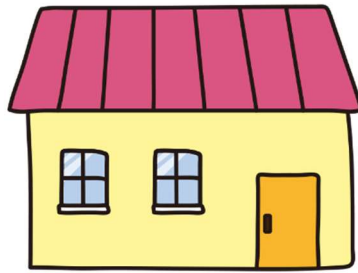


2026年度 子どもの家 事業指針書

（一般社団法人 第15回定時社員総会議案書）



2026年7月4日（土）

一般社団法人 船橋子どもの家

子どもの家憲章

子どもの家は、働き続けたい保護者が、自らの手でつくった保育所です。めざすところは、子どもたちが等しく健やかに育ち、保護者が生きいきと働き続けられることを守る保育所であり、同時に子どもの家の保育者が安心して働き続けることができる保育所です。そのために、一人ひとりの子どもと、保護者と、保育者がともに心をよせあうことができる、あたたかな関係を基礎として、みずからの保育力を向上させ、よりよい保育所と保育制度の確立をめざします。

＜事業使命＞

- 1 子どもの家は、次世代の社会を担う子どもたちを健やかに育むとともに、保護者の働き続ける権利を守る崇高な役割を自覚し、保育の質と、地域の保育力を高めることを事業の使命とします。

＜自主の歴史＞

- 2 子どもの家は、保育所本来の役割を必要とする保護者によって自主的につくられた「共同保育所」です。時代と地域に求められる保育所を、自主・自立の精神で歩み続けます。

＜児童観＞

- 3 子どもの家は、国連児童憲章・日本国憲法・児童福祉法の児童観・保育観とその理念を尊重し、子どもたちの発達を等しく保障することをめざし、子ども中心の保育をすすめます。

＜運営原理＞

- 4 子どもの家は、非営利・民主・共同を運営の原理とし、一人ひとりが子どもの家の運営に参加できます。

＜共育ち＞

- 5 子どもの家は、子どもと保護者と保育者が手をつなぎ、地域に支えられながら、互いに学び、育みあう「共育ち」を大切にします。

＜運 動＞

- 6 子どもの家は、よりよい保育と子育て環境を実現するため、多くの市民・団体と力を合わせます。

＜願 い＞

- 7 子どもの家は、保育・運営・運動に関わる学びあいの中から、保護者と保育者がともに一層高い人間性と科学性と社会性を身につけ、平和で豊かな地域づくりに貢献できる市民として成長していくことを願います。

2026年度 定時社員総会次第

2026年 7月 4日(土)

9:30~12:00

船橋市立市場小学校体育館にて開催

定時社員総会

【 第一部 】 9:30~10:30

- ☐ 開 会 (総合司会:竹本宜弘)
- ☐ 主催者挨拶 (代表理事:佐久間勉)
- ☐ 総会議事
- ☐ 議長/議事録作成人選出 (議長:佐久間勉 、 作成人:佐口康晴)

- ☐ 総会成立報告にかえて (総務部会:鈴木岳夫)
- ☐ 第1号議案 2025年度事業報告 (代表理事:佐久間 、 園長:林
総務部会:鈴木 、 広報・事業部会:平崎)
- ☐ 第2号議案 2025年度決算報告 (財務部会:佐口優子)
- ☐ 同監査報告 (監事:深津俊郎)

～ 一括審議・採択 ～

- ☐ 第3号議案 2026年度事業方針(案) (代表理事:佐久間 、 園長:林
総務部会:鈴木 、 広報・事業部会:平崎)
- ☐ 第4号議案 2026年度予算(案) (財務部会:佐口優子)
- ☐ 第5号議案 一般社団法人船橋子どもの家 定款変更(案) (総務部会:竹本)
- ☐ 第6号議案 2026年度法人役員(案) (総務部会:鈴木岳夫)

～ 一括審議・採択/選出 ～

- ☐ 代表理事挨拶 (佐久間 勉)
- ☐ 園長挨拶 (林 香里)
- ☐ 第二部のご案内

<休憩・移動>

【 第二部 】 10:30~12:00

「子どもの様子」報告会&クイズ大会

<はじめに>

今日の子どもの家を取り巻く保育制度について確認します。

1. 進む保育料の無償化

国は 2019 年から 3 歳～5 歳児の保育料は無償化しましたが、0～2 歳児の保育料無償化は住民税非課税世帯等に限定されていました。そのため「共働きで世帯年収が高め」だと支援が受けられませんでした。

2025 年 9 月から東京都が実施した無償化制度は、0 歳～5 歳の認可保育所等を利用する全ての子どもに適用され、対象世帯は年齢や所得にかかわらず全世帯対象というものです。ただ、基本保育料は無償ですが給食費や行事費などの実費は引き続き保護者負担となっています。

千葉県内でもこれに一步遅れて、5 つの自治体が保育料完全無償化に動き出しました。「少子高齢化社会への対策」の根本政策の一つと言えます。

- ・ 神崎町: 全ての 0 歳～5 歳児の保育料の他、給食費等の実費も無償。ちなみに医療費も小、中、高校卒業まで無償。
- ・ 勝浦市: 0 歳～5 歳児の保育料、給食費も無償。保護者が市内に住んでおり、勝浦市外の保育所等に通っている場合でも対象。
- ・ 浦安市: 0 歳～5 歳児の保育料は無償(今年 4 月から)。延長保育料やおやつ代、園服・教材費などの実費、英語・体操教室などの上乗せ徴収分は自己負担。
- ・ 南房総市: 0～2 歳は、短時間(8 時間保育)を無償化。
- ・ 市川市: 今年 10 月から実施の予定(詳細は未定)。

では船橋市保育料の現状はというと、国で決めた 3～5 歳児のみの無償化で、しかも副食費は保護者負担です。現状は二人以上の子がいる場合、兄弟三人目は無償。二人目は半額免除です。

市川市や浦安市が頑張っていることと比べると、やはり船橋市は市民生活より大規模開発優先が目立ちます。「江戸川を一本渡るだけで、学校の先生の待遇が格段に上がる」、子どもの家ができた 55 年前ごろ先生たちのなかで言われた言葉です。今はすべての保育環境が当てはまりそうです。

2. こども誰でも通園制度は「登園日ごとに慣らし保育」

今年 4 月より「こども誰でも通園制度」が船橋市でも本格実施ということになりました。待機児童が溢れるほどいる市としては絶対やれないと予想していたのに「国がやれというから…」ではあまりに行政の主体性が問われると思います。それと同時に、月に上限 10 時間しか保育所にいられないのでは実際の保育現場は、「まともな保育」とはかけはなれたものになりはしないでしょうか。現行の規則のもとでは、「登園日ごとに慣らし保育」。子どものためにもならない、発達を考慮しない制度だと言えないでしょうか。

3. 私立保育所 160 園ということ

船橋市ではたった一つの保育所も民間委託させていないことは立派ですが、最後に公立保育所ができたのが 1981 年。浜町保育所でした。市立保育所は 45 年の間になんと、この一つだけしか作っていないのです。現状は、私立保育所 160 園に本来船橋市が行うべき保育事業を委託している状態なのです。

こんな時代にかれる子どもの家の今日の総会です。この立ち位置を皆さんとともに確認し、共に船橋の保育のあり方に一石を投じるきっかけを作る場にしましょう。

第1号議案 活動報告

<2025 年度在園児状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5歳児	9	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9
4歳児	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
3歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
1歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
0歳児	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	5	5
合計	54	54	54	54	53	53	53	53	52	52	53	53

2025 年度の子どもの家の保育実績は定員の 52 人から 54 人までで推移できました。

この実績に支えられて、施設整備準備金として初めて 2000 万円を計上しました。26 年 3 月決算は人件費率約 75%で、保育士等の処遇改善も着実に進めることができました。この結果は約 30 人の全職員が奮闘した賜物であり、共に喜びあいたいと思います。

私立保育園・認可保育所としての事業の最大のポイントは、保育として公的「保育に欠ける児童」を出さないことです。今、私立は 162 園となりましたが、公立保育所は 27 園のまま数十年たちました。私立のほうが市の持ち出し経費が安いと言われるためです。

55 年前に「共同保育所子どもの家」が誕生したのも、保育所が必要なのに、どこにも入れない、つまり待機児童が多い頃でした。

一番問題なのは保育所に入りたくとも入れない待機児の数です。以下の表は4月1日付で発表された待機児人数で、下の行が市基準の待機児数です。今年の 1 月 1 日時点ではなんと 2,170 人が希望する保育所に入れていませんでした。

駅近に毎年のように新築マンションが出来ている船橋市中心部ではますます待機児が増える可能性があります。

待機児童について

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国報告待機児童数	28人	9人	24人	34人	12人
船橋市基準による待機児童数	283人	308人	373人	666人	466人

※毎年4月1日を基準とした待機児童数

※決算書別添付

<保育実践報告>

クラス名

0歳児(ひよこ)、1歳児(あひる)、2歳児(うさぎ)、3歳児(うみ)、4歳児(やま)、5歳児(たいよう)

行事／製作／活動

年	月	日	活動内容
2025年	4月	◆ 28日(月)	◆ 種まき(インゲン・オクラ・キンレンカ・枝豆・サンチュ)
	5月	◆ 24日(土)	◆ 第一回保護者会 ◆
	6月	◆ 6、9、10、12、13日 ◆ 20、23、24、26、27日 ◆ 29日(日)	◆ うみ・やま・たいよう保育参加 ◆ うさぎ保育参観 ◆ 子どもの家総会
	7月	◆ 1日(火) ◆ 7日(月) ◆ 9日(水) ◆ 18日(金)	◆ プール開き ◆ セタ献立 ◆ 1回目乳幼児健診 ◆ スイカ割り
	8月	◆ 12日(火)、13日(水)	◆ 弁当日
	9月	◆ 8日(月) ◆ 8、9、11、12日 ◆ 26、29、30、10/2、3日	◆ プールじまい、かき氷 ◆ ひよこ保育参観 ◆ あひる保育参観
	10月	◆ 18日(土) ◆ 22日(水) ◆ 24日(金) ◆ 31日(金)	◆ 子どもの家オリンピック ◆ 2回目乳幼児健診 ◆ 歯科指導 ◆ 卒園遠足・給食試食会
	11月	◆ 5日(水)・12日(水) ◆ 7日(金) ◆ 13日(木) ◆ 20日(水) ◆ 26日(水)	◆ 歯科健診 ◆ 遠足(うみ・やま) ◆ 総合防災訓練 ◆ 秋まつり(幼児クラス) ◆ 市場小学校試食会参加
	12月	◆ 4日(金) ◆ 12日(金) ◆ 25日(木) ◆ 28日(日)～1/4(日)	◆ 種まき(小松菜・かぶ・ほうれん草) ◆ 冬のおたのしみ会＆おたのしみ献立(バイキング) ◆ 交通安全教室 ◆ 冬休み
2026年	1月	◆ 13日(火) ◆ 18日(木)、19日(金)	◆ お正月あそび ◆ 個人面談(たいよう)
	2月	◆ 3日(火) ◆ 13日(金) ◆ 14日(土)	◆ 節分行事・焼い嗅がし作り ◆ 船橋小学校交流会(感染症流行により欠席) ◆ 第2回保護者会
	3月	◆ 3日(月) ◆ 6日(金) ◆ 14日(土) ◆ 16日(月) ◆ 17日(月) ◆ 3月中	◆ ひなまつり ◆ ポップコーンパーティー ◆ 卒園式 ◆ おにぎり作り(たいよう) ◆ みそ汁作り(出汁・豆腐) ◆ 年長児リクエスト献立 ◆ 会食

★毎月実施 …………… 避難訓練

★当該月実施 …………… 誕生会

子どもの家オリンピック

「子どもの家らしい園行事」とは？という話し合いを重ね、いわゆる「順位を競い合う運動会」「努力や練習の成果」というイメージとは違うものであることを保護者の方々にお伝えしながら、年数を重ねています。

「オリンピック」という名称に「平和」「友情」「互いを思いやる心」という思いが込められており、保護者の方々と子どもたち、そして職員がみんなで楽しめるということを一番の目標としています。

「子どもたちが日々、どんなことを楽しんでいるか」を大切に、子どもたちの声を聴きながら一緒に内容を決めてきました。0歳児クラスから、5歳児クラスまで、笑顔でリラックスした姿や、大人同士の交流の様子など、楽しいイベントとなりました。

安全対策

子ども達が安心して園生活を送れるよう、日常の安全管理や事故防止対策の見直しを継続的に行いました。また猛暑や豪雨など近年の気象状況を踏まえ、災害時対応についても整備を進めています。

【主な取り組み】

- ◆ 事故防止・安全対策
 - ・園内、散歩ルート、公園等の危険個所の点検・見直し
 - ・散歩中のヒヤリハット事例や不審者情報の共有
 - ・ヒヤリハット報告書、怪我報告書の状況分析と再発防止策の検討
 - ・乳児会議、幼児会議での安全面の協議および散歩先の見直し
 - ・門扉前への飛び出し防止対策の三角コーンや貼り紙の修繕
- ◆ 子どもの安全教育
 - ・交通安全や散歩時の約束についての指導(絵本、紙芝居、動画等)
 - ・保育士、看護師による健康・生活・安全に関する年齢に応じた教育の実施
- ◆ 保護者への周知・協力依頼
 - ・送迎時の注意事項(騒音、飛び出し防止、園舎周辺への駐車禁止等)の手紙配布、掲示、口頭説明による周知
- ◆ 熱中症・災害対策
 - ・熱中症警戒アラート、暑さ指数(WBGT)に基づく活動基準の整備
 - ・水遊びや戸外活動時の安全管理体制の強化
 - ・洪水等の災害発生時の対応体制の整備
 - ・警戒レベル3以上(午前6時時点)での休園基準の明確化
 - ・悪天候が予想される際の事前周知と注意喚起

給食・食育

出来る限り安全な食材を使用し、調理方法など試行錯誤を重ねながら調理しています。給食室の先生に「今日のごはん、なに?」「何切ってるの?」という毎日のやりとりが交わされ、また子どもたち一人ひとりの顔を思い浮かべながら作れる給食調理は少人数の保育園ならではのです。

- ◆ 年長児の「米とぎ当番」が定番となりました。「たいようさん(年長)になったら米とぎ!」と2年間温めてきた思い胸に張り切って、週2ペースで米とぎをスタートしていました。「今日のごはん、〇〇が炊いた?いつもと味が違う!」など、みんなで褒め合っておいしく食べました。
- ◆ 野菜の種や、苗をお店まで買いに行き、自分たちで選んで育てるという活動を通して、「嫌いだけど食べてみようかな」という気持ちや、「芽が出た!嬉しい♪」という気持ちが育っています。
- ◆ 枝豆のさや取りやトウモロコシの皮むき等も、直に食材に触れて、身近なものとなりました。
- ◆ イベントの設定やパフォーマンスを交えながらの食育活動やリクエスト献立等は、子どもたちの記憶に残るものとなりました。
 - ・ 節分行事(いわしを子どもたち※1歳児クラス~5歳児クラスの前で捌いて、柊に刺し邪気払いのお守り作り)
 - ・ サンチュ、ミックスレタス、かぶ等を使ったサラダパフォーマンス(育てた野菜を子どもたちの

前でカットし、ごま油と塩をかけて混ぜている様子を見せると、「おいしー」「おかわり！」と大盛況。会うたびに「また食べたい」とリクエストがあります。）

- ・ おたのしみ給食(具を自分でバンズに挟むハンバーガーが恒例に。今回はバイキング形式)
- ・ リクエスト献立(卒園児のリクエストメニューを3月の献立にたくさん入れます)
- ・ おにぎり作り(たいよう) 年長児が自分たちでおにぎりをつくって食べました
- ・ みそ汁作り(子どもたちの前で、昆布とかつお節で出汁を取るところから、具材や味噌を入れるところを見てもらい、その場で試飲。みそ汁が更に大人気になりました。)

◆ 行事食等で季節を感じられる給食

(あじさいゼリー・沖縄慰霊の日・七夕献立・冬のおたのしみ会献立・年越しうどん・七草がゆ・節分献立・バレンタインブラウニー・ひなまつり献立・リクエスト献立)

健康教育

看護師による健康教育も積極的に実施し、子どもたちと一緒に様々なテーマについて考える機会を作りました。

◆ プライベートゾーンのはなし

自分自身を守る知識をつけるために、「パンツのままで遊ばない」「お友達のトイレは、のぞかない」など、絵本を用いて説明しました。子どもたちが自分自身のからだや心を大切に作る間隔を育むことで、将来的に性被害などから自分を守る基盤になればと思います。

◆ トイレの使用方法についてのはなし

トイレの正しい使い方を理解できるよう、食べたものがうちになるまでの変化や、我慢をせずにトイレに行くことの大切さ等、紙芝居を用いてお話ししました。また、風船を椅子に2つ付けてお尻に見立て、風船につけた絵具を拭きとる練習をしました。

◆ 耳のはなし

耳の中には【鼓膜】があり、大きい音による刺激や鋭利な物を刺すことで破けてしまう可能性があることとお話ししました。ティッシュを鼓膜に見立ててペンで貫くと、皆驚いた表情を浮かべていました。自分の耳やお友達の耳を大切にできるよう、耳の仕組みや注意点についてお話ししました。

◆ 手洗い・うがい、咳の仕方はなし

園では毎日おもちゃや共用部の消毒に努めています。環境を整え、園児が積極的に感染症予防に取り組むことは、感染症の流行を防ぐ上でとても大切ですので、正しい手洗い・うがい・咳の仕方について説明しています。手洗いの仕方は、きらきら星の替え歌に合わせて覚えしたので、是非お家でも聞いてみてくださいね。

◆ いのちのはなし

お母さんのお腹の中でどうやって大きくなったのか？いつも誰かに見守られ、愛されながら成長してきたということを絵本で読み聞かせしました。たいようさんが卒園する時に出生時の身長のリボンと現在(最後の身体測定値)の身長のリボンを用意し「自分がどれくらい大きくなったのか」を見せて成長を目で見られるようにしました。また、自分の心臓の音を聴診器で聴いて、見えない「命」を感じてもらいました。

研修／会議

◆ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続(管理職研修)

◆ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続(一般職研修)

◆ 発達支援研修講演会

◆ ちば保育のつどい

・保育、子育てこんなときどうする？ ・子どもの成長と絵本 ・遊びの引き出しを増やそう！

◆ アレルギー疾患対策研修会

- ・アレルギー疾患の予防と対応(保健指導従事者向け研修)乳幼児健診等における保健指導のポイント
- ・小児の食物アレルギー～奥の深い食アレの世界～(施設等職員向け研修)

- ・食物アレルギーにおける急変時対応、保育園で誤食を防ぐために
- ◆ 千葉県保育士等キャリアアップ研修
 - ・乳児保育 ・幼児保育 ・障害児保育 ・マネジメント ・保護者子育て支援 ・安全対策、保健衛生
- ◆ 全国保育園団体合同研究集会
 - ・ゼロ、1、2 歳児とつくる心地いい暮らし ・大人こそ知りたい「子どものための性のはなし」
 - ・4、5 歳児の発達の「今」を理解する ・一人ひとりを大切にする保育と職員集団づくり
 - ・いつからでもやり直せる保育・子育て ・障害のある子どもの発達と保育
- ◆ 千葉県強度行動障害支援者養成研修
- ◆ 子どもと保育の明日を語る全国研修会 in 伊豆長岡(宿泊研修)
- ◆ 保育学校
 - ・ふしぎだね。きれいだね。たのしいね。～子どもがワクワクする造形活動～
- ◆ 話を聴いてしゃべろう会
 - ・0歳児からの性教育
- ◆ 千葉県アレルギー疾患医療拠点病院事業最新のアレルギー治療
 - ・アトピー性皮膚炎のいま ～基本から最新治療まで～ ・気管支喘息を正しく知ろう ～基礎と最新情報～
 - ・知っておきたい上手なくすりの使い方 ～吸入薬の中心に～
- ◆ 輝け！船橋の子どもたち
 - ・特別なニーズのある子どもと共に豊かな学びを
- ◆ 船橋市児童発達支援事業所連携会議
 - ・地域の中での子どもの健やかな成長を願って ～療育施設と保育・教育との連携～

【園内研修】

- ◇ 安全教育・緊急時対応訓練
 - 心肺蘇生法・気道内異物除去・AED/エピペン(食物アレルギー・アナフィラキシー)
 - 摂食の演習・けいれん時対応のデモンストレーション
- ◇ 熱中症・溺水研修
- ◇ けいれん・発熱(ダイアアップ)研修
- ◆ 職員会議

・全体職員会議	・主任会議	・給食会議	・行事会議
・乳児会議	・幼児会議	・リーダー会議	等

保育運動

子どもの家は、「千葉県保育問題協議会」、「船橋市保育問題協議会」、「子どもと保育の明日を語る連絡会(旧:無認可保育所連絡会)」などの団体に加盟しており、より良い保育制度の拡充を行政に訴えるための活動に参加しています。

- ◆ 11月10日 統一要望書説明会(船橋市役所) 職員3名参加
- ◆ 11月16日 すべての子どもによりよい保育を！大集会(日比谷野音)&パレード
- ◆ 11月15、16日 子どもの保育と明日を語る全国集会(伊豆長岡) 職員3名・理事長参加
- ◆ 11月17日 国会要請行動 職員2名参加
- ◆ 2月3日 副市長懇談 職員3名参加

＜総務部会活動報告＞

総務部会は以下のメンバーのもと、以下の活動を行いました。

鈴木岳夫執行役(部会長)、佐口康晴理事、竹本執行役、佐口優子執行役、林園長、筋野副園長

■各種規則・規程の制定と改訂

今年度は以下の規程を新たに制定・改訂しました。

- ・「就業規則」改定：法人設立以来大きな改訂をしていなかったため、この間の社会環境変化を反映した最新のものに全面改訂を進めています。来年度年からの適用開始を目指します。
- ・「職員慶弔規程」制定：職員の福利厚生充実のため、新たに慶弔規程を制定。本年4月より運用開始し、初年度特例として2年間さかのぼって該当する職員に慶弔金を支給しました。

■法人経営リスク回避と職員保護拡充のため、新規保険に加入

当園が加入している保険は園児を守るもののみに、法人経営リスクに対して全くの無防備であったこと、職員の保護は国の「労災」しかなかったこと、を課題として理事会に提起し、検討・審議の上で新たに全国中小企業団体中央会の業務保険制度「経営ダブルアシスト」に加入しました。本年4月から発効しました。

■職員休憩スペースとしてマンション賃貸契約

以前より園舎内に職員の休憩スペースがないことが課題となっていました。休憩以外のニーズにも柔軟な対応ができるよう、近隣のマンション(コゼットハウス)の一室を25年9月から賃貸契約しました。理事会の開催など会議スペースとしても有効に活用しています。

■職員意向調査の実施

25年12月11日・17日の二日間で、事前に提出して頂いた勤務意向調査票をもとに全職員25名と面談を行い、職員ひとり一人の意見・要望等をお聞きしました。そこで得られた貴重な情報は、今後の円滑な園運営とより良い職場環境の実現に向けて経営に反映させて行きます。

■ハラスメント・不適切保育防止活動

25年10月に全職員に対してアンケートを実施。個別の問題について関係者ヒアリングを実施し、対応を進めています。

＜広報部会・事業部会 活動報告＞

広報部会と事業部会は、人見専務執行役、鈴木岳夫執行役、平崎執行役、堀内執行役、黒田執行役、蘇武執行役をメンバーとして活動を行いました。

2025年度も、前年度に引き続き、社内外への各種イベントへの参加を通して、子どもの家の保育活動を広く伝えとともに、在園児家庭、卒園児家庭、OB/OG、職員など、子どもの家に関わる人たちの交流の場をつくることを目的として活動を行いました。

■ふなばし市民まつりへの出店

2025年9月27日(土)、ふなばし市民まつり「ジョイ&ショッピングフェア」に出店しました。

出店内容として、卒園児が制作したイライラ棒ゲームと、子どもたちが楽しめるくじ引きを実施しました。当日は、在園児保護者、卒園児保護者、OB/OGである卒園児、広報・事業部会メンバーが協力して運営に携わりました。

イライラ棒ゲームは、前年に引き続き子どもたちからの関心も高く、来場した子どもたちが楽しみながら参加できる企画となりました。また、くじ引きについても、小さな子どもから小学生まで年齢を問わず幅広く参加しやすい内容となり、地域の方々に子どもの家のブースへ立ち寄っていただくきっかけとなりました。

市民まつりへの出店は、地域に向けた子どもの家の広報活動であると同時に、在園児家庭、卒園児家庭、OB/OG、職員など、子どもの家に関わる人たちが世代を超えてつながる機会でもあります。2025年度も、現役の保護者だけでなく、卒園児保護者や卒園児本人の参加があり、子どもの家で育った子どもたちが運営に関わる姿も見られました。

■懇親会の実施

市民まつり当日の運営終了後には、当日運営の慰労および子どもの家関係者の交流を目的として懇親会を実施しました。

懇親会には、大人 13 名、子ども 10 名が参加しました。市民まつりの運営を振り返りながら、在園児家庭、卒園児家庭、OB/OG、広報・事業部会メンバーが交流する機会となりました。

市民まつりのような行事は、準備や当日の運営に多くの労力を要しますが、その一方で、子どもの家に関わる人たちが世代を超えて顔を合わせ、子どもの家について語り合う貴重な場でもあります。懇親会を通して、日常の保育や行事だけでは得られない横のつながり、縦のつながりを感じることができました。

■2025年度活動を通して見えた課題

2025年度の市民まつり出店を通して、地域に向けた広報活動や、子どもの家関係者の交流の場としての意義をあらためて確認することができました。

一方で、市民まつりへの出店は大がかりな企画であり、準備から当日運営まで多くの実務が発生します。2025年度は、実際の企画・運営の大部分を広報・事業部会の少数メンバーが担う形となり、部会メンバーの負担が大きくなったことが課題として挙げられます。

本来、広報・事業部会は、イベント企画の旗振り役として方向性を示し、全体を調整する役割を担うものです。実働については、現役保護者、職員、卒園児保護者、OB/OG など、子どもの家に関わる方々へ広く協力を求め、無理なく継続できる運営体制を整えていくことが重要です。

また、2025年度は市民まつりの企画・運営に稼働が集中したこともあり、各種資料や記録の整理、デジタルアーカイブ化、公式ホームページの拡充など、内外への広報活動については具体的なアクションを十分に進めることができませんでした。

子どもの家の歩みや保育活動を次の世代へ伝えていくためには、イベントへの参加だけでなく、日常的な記録の整理や情報発信も重要です。今後は、イベント運営に過度に稼働を集中させるのではなく、広報活動全体のバランスを見ながら、継続的に取り組める活動計画を立てる必要があります。

第2号議案 2025年度決算報告 及び 同監査報告

添付資料 参照

第3号議案 2026年度事業計画

<一般事業計画>

あらゆる安全をはかり、何よりも子どもの笑顔が輝く保育を目指し、安定した経営を確立します。

- ◆ 保育を担う職員配置については、ゆとりをもって時代を超えて安定した体制になるよう、意識的に募集を進めます。
- ◆ 年間通して児童数平均 53 人前後の保育を行います。
- ◆ 保育士が安心して楽しく働けるよう、労働条件の改善に取り組みます。
- ◆ 市内近隣の保育所にとっても信頼される保育所運営を目指します。
- ◆ 子どもの家の保育すべての面で風通しをよくし、相互理解ができる職場を目指します。
- ◆ 「子どもの家の保育の良さ」の一端をたくさんの人に知らせる工夫をします。
- ◆ 保育士等の研修時間を保障し、保育センター、全国子どもと保育の明日を語る連絡会、全国保育団体連絡会、経営懇、県、市などと共同した取り組みをさらにすすめます。

- ◆ 今後の子どもの家の発展方向に関し、職員、保護者の意見を常に聞き、結びつけます。
- ◆ 理事会体制の強化と、特定役員に負担が集中しない任務分担を確立します。
- ◆ 永続的経営を目指した次世代経営体制を模索していきます。
- ◆ 運営のあらゆる場面で「自主・民主・共同」を目指します。
- ◆ ホームページの担当者を決め、最新のデータを発信します。
- ◆ 55 周年記念事業企画を広報部会中心に進めます。
- ◆ 看護師、栄養士、調理、事務などもそれぞれの課題を持ち「より良い保育所」をめざします。

地域・行政への働きかけ

- ◆ 共通した地域課題で、地域の方々とともに活動をしていきます(保育要求、水害治水、公園緑地等)
- ◆ 誰もが安心して保育を受けられるよう、保護者(親)と児童、職員の立場に立った「保育行政」を市民に提案していきます。
- ◆ 保育関連団体との共同を強め、国に保育士等の処遇を全産業平均基準とするよう求めます。
- ◆ 「子どもたちにもう一人保育士を!」の活動をはじめ、保育職員配置基準の引き上げと公定価格の改善を求めます。
- ◆ 船橋市私立保育所運営費補助金交付規則の一層の改善を求めます。
- ◆ 「保育士宿舍借り上げ補助」を上限 8 万 2000 円に戻すことを求めます。
- ◆ 全国保育団体連絡会、全子連、経営懇、県、市保育関係、町会自治会等と密接な連絡をとり、活動する。

防災・安全

- ◆ 市の医療センター移転計画に対して、洪水リスクが高まらないよう注視して対応していきます。
- ◆ 海老川流域調節池の建設計画に対しては、進捗を注視し早期実現に向けての活動をします。

※予算書別添付

<保育活動方針>

共同保育所子どもの家は、子ども・保護者・職員が手をつなぎ、地域に支えられながら、互いに学び、育みあう「共育ち」を大切にしています。

共同保育所子どもの家だからこそできる保育について、職員同士が学び合い、話し合いを重ねることで、その理念や実践を次世代へとつなぎ、子どもの家の未来を支える保育の確立を目指します。

●子どもの育ちに寄り添う保育

「子どもの育ちに寄り添うとは」「子どもの思いを受け止めるとは」「子どもの主体性とは」を常に考え、学ぶ姿勢を持ちながら、職員同士が保育について語り合える環境づくりを進めます。

●支援を必要とする子どもへの理解と体制づくり

支援を必要とする子どもについての理解を深め、職員間で共通認識を持ちながら協力して保育を進められるよう、継続的な学びと話し合いの場を設けます。

●保護者との連携を大切にした子育て支援

保護者が安心して働きながら子育てができるよう、日々の子どもの姿や小さなエピソードを丁寧に伝えます。またドキュメンテーション等を活用し、子どもの成長や育ちを共有していきます。

●安心して働き続けられる職場づくり

保育者一人ひとりが心身の健康を保ちながら安心して働けるよう、互いに支え合える職員関係を育みます。また、保育から離れて心身を休められる休憩室の環境改善を図ります。

●地域とのつながりを深める取り組み

子ども・保護者・職員・地域の方々が交流し、つながりを深められるイベントや活動の開催を目指します。

<総務部会活動方針>

今年度も引き続き、総務・労務・人事関係の課題解決に向けた各種規定規則の制定・改訂作業を推進し、職員、園児、保護者の皆さんが「子どもの家でもよかった」と思って頂ける保育所経営のため鋭意活動していきたいと思えます。

【主なテーマ・課題】

- ・ 各種規則・規程の制定と改訂
- ・ ハラスメント防止活動継続実施（特にカスハラ対応ルールを確立し 10 月からの運用を目指す）
- ・ 「不適切保育」への取り組みの継続実施、強化
- ・ 職員意向調査の実施

<広報部会・事業部会活動方針>

2026年度も引き続き、地域への広報活動、子どもの家に関わる人たちの交流の場づくり、子どもの家の活動記録の整理、社内外への情報発信に取り組んでまいります。

イベントの企画・運営については、地域に子どもの家を知っていただく機会であるとともに、在園児家庭、卒園児家庭、OB/OG、職員が世代を超えて交流できる貴重な場です。その意義を大切にしながらも、今後は一部の担当者に負担が集中しないよう、企画段階から協力者を募り、現役保護者や職員、卒園児保護者、OB/OGを含めた子どもの家関係者とともに運営できる体制を検討してまいります。

また、広報・事業部会の役割は、イベントを実施することだけではありません。子どもの家の保育活動や歴史を記録し、内外に発信していくことも重要な活動です。2026年度は、イベント企画と並行して、資料・写真・行事記録等の整理や、公式ホームページの内容拡充など、継続的な広報活動にも取り組んでまいります。

2026年度は、新年度の体制のもと、昨年度の活動からみえた課題をふまえ、以下の活動の中から優先度を検討し、具体的な活動内容へと落とし込んでまいります。

- ・ 市民まつり等、地域行事への参加検討
- ・ 地域行事への参加に向けた、協力者募集および運営体制の見直し
- ・ 在園児家庭、卒園児家庭、OB/OG、職員の交流機会の検討
- ・ 各種資料、写真、行事記録等の整理およびデジタルアーカイブ化の推進
- ・ 公式ホームページの内容拡充
- ・ 子どもの家の保育活動や歴史を伝える広報活動の強化
- ・ 55周年記念事業の検討・企画

第4号議案 2026年度予算(案)

第5号議案 定款改正の件

当法人の運営実態に即した定款とするため、理事会より別紙「新旧対照表」のとおり定款を改正することを提案いたします。

1. 改正の主なポイント

(1) 社員制度の明確化(第6条)

現行定款では「正会員の中から社員を選出する」旨の規定であり、実務上「誰が社員か」が不明確であった。

改正後は以下の5区分を明確に規定した:

- ・在園児保護者
- ・OB 保護者
- ・職員
- ・理事・監事
- ・一般入会希望者(理事会承認)

理由: 社員資格を明確にし、総会運営の安定性を確保するため
実態に即した社員構成とするため

(2) 会費制度の廃止(第7条)

現行定款には会費規定があったが、実務上徴収していない。

改正後: 入会金・会費を徴収しない。

理由: 保護者負担をなくすため
実務と定款の不一致を解消するため

(3) 議決方法の拡充(第16条)

現行: 出席のみ

改正: 出席・書面・電磁的方法(メール・フォーム)

理由: 現代的な運営方式に対応し、保護者の負担軽減を図るため。

(4) 執行役・部会・特別委員会の新設(第36～41条)

現行定款には存在しなかったが、法人運営の実態として必要であったため新設。

- ・執行役: 理事会の決定を実務として担う内部役職
法的責任は負わない
現場と理事会の橋渡し役
- ・部会(総務・財務ほか): 業務分担を明確化
- ・部会長＝部門長として責任と権限を明確化
- ・特別委員会: 園庭整備・危機管理など、課題対応型の組織
委員長は部会長と同等の権限

理由: 運営の属人化を防ぎ、組織としての継続性を確保するため
業務分担を明確にし、理事会の負担を軽減するため
実務と定款を一致させるため

(5) 役職名の統一・現定款の誤記修正(第47条・第48条)

現行: 理事長

改正: 代表理事

理由: 法務局登記上の役職名と統一するため(誤記の訂正)

(6) 附則の整理(第44条・附則)

現行定款には「設立時社員」「設立時役員」などの設立時情報が残っていた。

改正後: 削除

理由: 現在の運営に不要

2. 改正の効果

- ・社員制度が明確になり、総会運営が安定

- ・会費廃止により保護者負担ゼロ
- ・執行役・部会・特別委員会の新設により運営力が向上
- ・組織の透明性・継続性が高まる
- ・実務と定款が一致し、法務局手続きがスムーズになる

3. 決議事項

以下の決議をお願いいたします。

「別紙のとおり定款を改正する件」について承認を求めます

第6号議案 一般社団法人船橋子どもの家 2026年度法人役員(案)

下記表のとおり役員を選出したいので、総会の承認(選出)を求めます。

	氏名	担当
理事	佐久間 勉	
理事	佐口 康晴	
理事	筋野 幸乃	副園長・栄養士
理事	人見 邦良	新任
理事	林 香里	新任・保育園長
理事	竹本 宜弘	新任
監事	深津 俊郎	法人運営・会計監査
監事	鈴木 峰雄	法人運営・会計監査

《理 事》 定款に定められている法人役員(法人登記)。総会にて選任(解任)。

定員3～9名。任期:2年(本年度が任期更新年度)

《監 事》 定款に定められている法人役員(法人登記)。総会にて選任(解任)。

定員2名以内。任期:2年(本年度任期更新年度)

執行役	鈴木 岳夫	
執行役	佐口 優子	
執行役	アリローン 美織	主任保育士
執行役	黒田 浩美	
執行役	堀内 あゆみ	
執行役	平崎 里沙	
執行役	鈴木 祥子	新任

《執行役》 法人運営上必要に応じ、理事会にて選任(解任)し、法人業務の一部を委任する者。

法人運営に対し、理事同様に参与する。定員、任期の規定なし。

なお、この理事任期中に、次代に向けて経営・運営体制を刷新するための方針を検討し、明らかにいたします。